

オランダ
判例速報
2026年
5/6月号

【家族法】

ChatGPTによって書かれた式辞に従って行われた婚姻が裁判所により取り消された事例
(Overijssel地方裁判所2026年1月5日決定¹)

オランダ民法によりますと、婚姻は、**婚姻を希望する者が**戸籍係官の面前において、かつ証人の立会のもと宣誓を行うことにより成立します²。本件では、結婚式前日に起用された臨時戸籍係官が、ChatGPTにより起案された式辞に従って結婚式を執り行いました。その結果、**臨時戸籍係官が**結婚の成立を宣言するにとどまり、婚姻を希望する男女による宣誓が行われなまま結婚式は終了し、結果として一度は戸籍に記載された婚姻が取り消されてしまいました。

最近増加しているAIが関与した事例の一つとして興味深く、またオランダ家族法の法制度が垣間見える点でも示唆に富むものとしてご紹介いたします。

1 訴訟の経過**1.1.** 裁判所は、以下の書類を審理した：

- 検察官の申立て（添付書類を含む）、2025年7月25日受理；
- 男性および女性からの書簡、2025年8月20日受理；
- 検察官からの書簡、2025年10月1日受領；
- 戸籍係官からの書簡、2025年10月2日受領。

1.2. 2025年12月5日、口頭審理が行われた。これには検察官、本件婚姻を届け出た当該男性および女性、ズウォレ市の職員2名が出席した。**2 事実関係**

2.1. 2025年発行の本件婚姻証書³には、当該男性と女性が2025年4月19日にズウォレ市において結婚（以下「本件婚姻」という。）したことが記載されている。本件婚姻は、住民基本台帳⁴にも登録されている。

2.2. 当該男性と女性はオランダ国籍を有する。

3 請求

¹ Rechtbank Overijssel, 5 januari 2026, ECLI:NL:RBOVE:2026:23.

² Art. 1:67 lid 1 BW.

³ 原語は huwelijksakte.

⁴ 原語は basisregistratie personen、略称は BRP。Wet basisregistratie personen により定義されている。同法によると、basisregistratie には、オランダに居住する者に関する個人データが含まれている (Artikel 1.2 Wet BRP)。この定義に鑑み、本稿では basisregistratie personen を住民基本台帳と訳した。

検察官は、ズヴォレ市の戸籍係官に対し、本件婚姻証書を取り消すよう⁵命じることを裁判所に請求している。

4. 判断

4.1. 民法第 1 卷第 24 条第 1 項に基づき、裁判所は、利害関係人または検察官の請求により、(...) 戸籍⁶に不当に記載された婚姻証書 (...) の取消しを命じることができる。

4.2. 戸籍に不当に記載された婚姻証書を取り消す権限が裁判所にあるということは、当該婚姻証書が戸籍に記載されるべきものか否かについても裁判所が全面的に審理しなければならないことを意味する (...)

4.3. 民法第 1 卷第 67 条第 1 項によると、婚姻を希望する者は⁷、戸籍係官の面前において、かつ証人の立会いのもと、互いに配偶者として受け入れ、婚姻に伴うすべての義務を誠実に履行することを宣誓しなければならない。すなわち、婚姻を希望する者の⁸宣誓により婚姻が成立する。

各当事者の主張

4.4. 検察官は、本件婚姻証書は不当に戸籍に記載されたものであると主張する。すなわち当該者は臨時戸籍係官⁹を選任し、その者が ChatGPT により作成された文言を用いて式典を行ったが、その内容から民法第 1 卷第 67 条第 1 項に規定される宣誓を行っていないことが明らかであるため、本件婚姻は成立していない。

4.5. 戸籍係官は、民法第 1 卷第 67 条第 1 項に規定される宣誓が行われていないことから、検察官の請求に同意する。戸籍係官は、選定された結婚式の日付の意義や、本件婚姻証書の取消しによる潜在的な影響を理解しているが、戸籍係官にはこれとは異なる措置を講じる権限はない。

4.6. 当該男性と女性は本件申し立てに同意しない。彼らは臨時戸籍係官が民法第 1 卷第 67 条第 1 項の宣誓を行わなかった事実は認めるものの、その過失は自らの責任の範囲外であると主張する。当該者は婚姻が適正な手続きで成立したものと信じていた。臨時戸籍係官及びズヴォレ市の戸籍係官（後述）は、その場で直ちに新郎新婦に誤りを指摘し、是正措置を講じることができたにもかかわらず、これを怠った。本来の婚姻の日を失うことは、大きな精神的影響を及ぼす。したがって、当該者は裁判所に対し、本来の婚姻の日を維持するか、あるいは行政上当該日付を婚姻の日として認めるよう請求している。

当裁判所の判断

4.7. 当裁判所は、本件婚姻証書を取り消すべきであると判断する。その根拠として、当裁判所は以下の点を重要視する。

4.8. 提出された書面および口頭審理の内容から、当該男性と女性は、2025年4月19日に行われた式典において、両者が知る人物に臨時戸籍係官を務めてもらうよう依頼したことが明らかである。当該式典には、臨時戸籍係官のほか、ズヴォレ市の戸籍係官も同席していた。当該者は式典をリラックスした雰

⁵ 原語は doorhaling、英訳は例えば strikethrough。

⁶ 原語は burgerlijke stand。民法第 1 卷に定義されている。すなわち、民法によると、各市 (gemeente) には、出生、婚姻、登録パートナーシップ、および死亡の登記が存在する (art. 1:17 lid 1 BW)。この定義に鑑み、本稿では burgerlijke stand を戸籍と訳した。

⁷ 下線は本稿執筆者が加えたものである。

⁸ 同上。

⁹ 原語は buitengewoon ambtenaar van de burgerlijke stand voor één dag、直訳すると一日限りの臨時戸籍係官。略称は eendagsbab、BABS。

困気にしたいと考えていたため、臨時戸籍係官は ChatGPT を利用して式辞を作成した。その式辞は、本件に関連する部分において、以下のとおりであった。

「[男性] よ、あなたは今日、明日、そしてこれから訪れるすべての日、[女性] のそばに寄り添うことを誓うか？

共に笑い、共に成長し、互いを愛し合うために一人生が何をもらおうとも？

その答えは？

[女性] よ、あなたは今日、改めて [男性] を選ぶか？

互いに支え合い、からかい合い、抱きしめ合い続けるためにたとえ人生が逆境にあっても？

その答えは？

それでは、当職¹⁰ここにあなたたちのために宣言する：

単なる夫婦としてだけでなく、何よりもチームとして、やや風変わりなカップルとして、互いの愛であり、互いの居場所として！

さあ、二人で最初にキスを交わして、お互いを祝福しよう！

結び：

[女性] と [男性]、

心からお祝い申し上げます。

お二人は今や正式に夫婦となりました。」

4.9. 前述のとおり、婚姻を成立させるには、婚姻しようとする者が民法第 1 卷第 67 条第 1 項の宣誓を行うことが必要である。この宣誓が行われなかった場合、婚姻は成立しない（最高裁 1991 年 11 月 16 判決、ECLI:NL:HR:1990:ZC0050 参照）。前述の式辞の内容から、当該者が民法第 1 卷第 67 条第 1 項に定める宣誓を行っていないことは明らかである。また当該者は書面および口頭審理においてこれを認めている。判断するに、当該者が式典中に発した陳述は、同項に規定される宣誓と同一の趣旨を有すると認めるに足る十分な根拠を提供していない。

4.10. 以上により、本件婚姻は成立していない。これは、本件婚姻証書が誤って戸籍に記載されたことを意味する。当裁判所は、本件婚姻証書に記載された婚姻の日が当該者にとって重要であることは理解するものの、法律の規定を無視することはできない。したがって、当裁判所は検察官の請求を認容する。

5. 決定

当裁判所は、ズウォレ市の戸籍係官に対し、本件婚姻証書を取り消すよう命じる。

¹⁰ 下線は本稿執筆者が加えたものである。